

## 千葉県済生会習志野病院駐車場管理業務委託に係る企画提案募集要領

千葉県済生会習志野病院駐車場管理業務委託の内容ならびに同業務に係る公募型企画提案の各種手続き、要件及び審査等の内容については、次のとおりとする。

### 1. 業務の目的

この業務は、千葉県済生会習志野病院における駐車場運営管理業務の円滑かつ効率的な遂行を図ることを目的とし、次に掲げる業務についてその仕様を定め、受託者は誠意をもって誠実に実施するものとする。なお、受託者は、利用者へのサービス向上に重要であることを認識し、駐車場の安全でスムーズな利用のため、仕様書に定めるほか、関係法令を遵守し、円滑な業務の遂行に努めるものとする。

### 2. 業務概要

- (1) 業務名 千葉県済生会習志野病院駐車場管理業務
- (2) 業務場所 千葉県習志野市泉町1-1-1  
千葉県済生会習志野病院駐車場、看護師寮駐車場
- (3) 業務内容 駐車場関連機器の更新  
駐車場運営管理  
※業務内容詳細は、別紙仕様書のとおり
- (4) 業務委託期間 令和5年4月1日から令和10年3月31日までの5か年。

### 3. 参加資格要件

本業務に参加しようとする者は、以下の全ての要件を満たす者であること。

- (1) 次の事項に該当する者は、入札参加者となることができない。
  - ① 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者。
  - ② 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者。
  - ③ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第32条第1項各号に掲げる者。
  - ④ 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者。
  - ⑤ 会社更生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
  - ⑥ 民事再生法の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項各号に該当する者でないこと。
- (3) 令和4・5年度版千葉県物品等入札参加業者適格者名簿に登載されている者のうち、千葉県物品等指名競争入札参加者指名停止等基準に基づく指名停止措置

及び物品調達等の契約に係る暴力団等排除措置要領に基づく入札参加除外措置を当該物品・委託等の公告日から開札日までの間、受けていない者。

- (4) 次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。
- ① 入札前提出書類に虚偽の事実を記載した者。
  - ② 経営の状況又は信用度が極度に悪化している者。
- (5) 入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について3年以内の期間を定めて競争入札に参加させないことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者についても、また同様とする。
- ① 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をしたとき。
  - ② 競争入札又はせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたとき又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合したとき。
  - ③ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げたとき。
  - ④ 契約の適正な履行を確保するため又はその受ける給付の完了の確認をするため必要な監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。
  - ⑤ 正当な理由がなくて契約を履行しなかったとき。
  - ⑥ 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行ったとき。
  - ⑦ この項（この号を除く。）の規定により競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結又は契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。
- (6) 参加者は、申請書類提出時点で以下の要件をいずれか満たすこと。
- ① 千葉県の令和4・5年度版物品等入札参加業者適格者名簿に登録されている者で、入札参加希望地区が習志野市周辺であること。
  - ② 400床以上の病院で150台以上駐車可能な駐車場の管理運営の実績が5件以上あること。

#### 4. スケジュール

本企画提案の実施スケジュールは、次のとおりとする。

| 内容        | 時期                        |
|-----------|---------------------------|
| 公募開始      | 令和5年1月30日（月）              |
| 質問受付期間    | 令和5年1月30日（月）～令和5年2月10日（金） |
| 質問への回答    | 令和5年2月13日（月）              |
| 参加申込書受付期間 | 令和5年1月30日（月）～令和5年2月10日（金） |
| 参加資格結果通知  | 令和5年1月31日（火）以降順次          |

|                 |                           |
|-----------------|---------------------------|
| 企画提案書受付期間       | 令和5年1月30日（月）～令和5年2月10日（金） |
| 書類審査結果通知        | 令和5年2月14日（火）              |
| 面接審査（プレゼンテーション） | 令和5年2月16日（木）              |
| 選定結果の通知及び公表     | 令和5年2月17日（金）              |
| 契約内容の協議及び契約締結   | 令和5年2月                    |
| 事業の引き継ぎ         | 令和5年2月～3月                 |
| 事業開始            | 令和5年4月1日                  |

※日程については、都合により変更する場合があります。

## 5. 質問及び回答

本要領及び仕様書について質問がある場合は、次のとおり質問を受け付ける。ただし、本業務に係る企画提案書の作成、提出に必要な事項及び業務実施に係る条件に限るものとし、評価及び審査に係る内容など、本業務の実施に必要ないと判断される質問は受け付けない。

- (1) 提出方法 施設課あて電子メールでのみ受け付ける。  
件名は『「駐車場管理業務」プロポーザル』とし、本文に法人名・担当部署・担当者名・電話番号・メールアドレスを記載すること。  
施設課メールアドレス (shisetsu@chiba-saiseikai.com)
- (2) 提出期間 令和5年1月30日（月）～令和5年2月10日（金）  
午後5時まで（必着）
- (3) 回答日時 令和5年2月13日（月）  
※質問および回答内容は、質問者を特定する部分を除き、

## 6. 参加申込

- (1) 申込方法 参加申込書及び添付資料を用意して、期間内に施設課に提出する。
- (2) 提出書類 企画提案応募申請書、機密保持に関する誓約書  
千葉県「入札参加資格決定通知書」（写）  
令和4・5年度版千葉県物品等入札参加業者適格者名簿（写）  
または、3(6)②を証明する書類（契約書の写し等）
- (3) 提出部数 1部
- (4) 提出場所 千葉県済生会習志野病院 施設課
- (5) 提出期間 令和5年1月30日（月）～令和5年2月10日（金）午後5時まで（必着）。
- (6) 提出方法 ① 持参の場合

(4)に記載した提出場所に土曜日、日曜日及び祝休日を除いた平日の午前9時から午後5時の間

② 電子メールの場合

宛先：shisetsu@chiba-saiseikai.com

(7) 結果通知 令和5年1月31日(火)に参加申込者に電子メールにて通知する。

## 7. 企画提案

(1) 提出方法

企画提案書を用意して、期間内に施設課に提出する。

(2) 書類作成等に係る留意点

- ① 企画提案にあたっては、本実施要領及び仕様書を熟読し、これらを遵守すること。
- ② 1事業者につき1提案とし、複数の提案書が提出された場合は、失格とする。
- ③ 文字は横書き11ポイント以上とする。
- ④ 提出期限後の書類の変更、差替え又は再提出は認めない。
- ⑤ 各様式は特に指定がない場合は令和4年10月1日現在で記入すること。
- ⑥ 使用する言語は日本語、通貨は日本国通貨、単位は日本の標準時及び計量法を用いるものとする。
- ⑦ 提出書類等は、返却しない。
- ⑧ 企画提案書についてはプレゼンテーション実施のため使用するものとする。

(3) 提出部数 7部(正本1部、副本6部)

(4) 提出場所 千葉県済生会習志野病院 施設課

(5) 提出期間 令和5年1月30日(月)～令和5年2月10日(金)午後5時まで(必着)

(6) 提出方法 6. 参加申込(6)の提出方法と同じ。

(7) 書類審査 書類審査合格者は上位3者以内とする。審査結果については、令和5年2月14日(火)に参加業者全員に電子メールで通知する。

面接審査実施の日時及び場所については、書類審査合格者に併せて通知する。

(8) 面接審査(プレゼンテーションの審査)

- ① 期日 令和5年2月16日(木)
- ② 場所 千葉県済生会習志野病院※具体的な時間及び場所は後日通知する。
- ③ 出席者 1事業者につき3名以内。
- ④ 実施時間 1事業者あたり45分程度とする。冒頭30分以内で提案者からのプレゼンテーションを受け、その後、ヒアリングを15分程度実施する。  
※上記時間には、事業者の入替時間及び準備時間を含まない。
- ⑤ 設営 会場は長机・椅子・スクリーン・電源・プロジェクターのみの用意となっているため、PCを使用する場合は参加業者が用意すること。

(9) 企画提案書記載項目

|   | 提案項目               | 記載内容   |
|---|--------------------|--|
| ① | 管理運営実績             | 過去5年間における、当院と同規模病院駐車場の管理業務実績を記載すること。                               |
| ② | 場内に設置する機器及びレイアウト   | 設置する機器（機能）及びサインプランを記載すること。   |
| ③ | 管理及び連絡体制           | 業務実施体制及び緊急時の管理体制、社内バックアップ体制について記載すること。<br>また、病院との連絡体制等についても記載すること。 |
| ④ | 苦情等に対する病院職員の業務負担軽減 | クレーム発生時の対応手順、職員業務を軽減する提案を記載する。                                     |
| ⑤ | 事故や犯罪、災害発生時の対応     | 事故や犯罪等の発生時の対応連絡体制、災害時のバックアップ体制を記載すること。                             |
| ⑥ | コールセンターの教育体制、管理体制  | 共通教育内容及び専門教育内容について記載すること。  |
| ⑦ | メンテナンス・補修体制        | メンテナンス・補修体制について記載すること。   |
| ⑧ | 自由提案               | 業務上有効となること。  |
| ⑨ | 提案金額               | 固定収益金を月額で記載すること。   |

(10) 企画提案の評価項目

|   | 評価項目 |
|---|------|
| ① | 業務実績 |
| ② | 管理体制 |
| ③ | 自由提案 |
| ④ | 収益性  |

## 8. 失格要件

次に掲げるいずれかに該当した場合には、失格とする。

- (1) 参加申し込み後、契約日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 本要領で示された提出書類の期限、提出場所及び提出方法ならびに書類作成上の留意事項に適合しない場合
- (4) プレゼンテーション開始時間までに会場に来なかった場合
- (5) 選定結果に影響を与えるような不誠実な行為を行った場合

## 9. 審査及び選定方法

### (1) 審査

評価委員会において、非公開で実施する。

### (2) 選定方法

審査は、応募者から提出された書類審査及び応募者からのプレゼンテーションを受け、最も適していると認められる参加業者を第一交渉権者として選定する。なお、この選定はあくまで「第一交渉権者を特定」するものであり、契約行為ではありません。

## 10. 選定結果の通知及び公表

選定結果は、令和5年2月17日（金）に、決定者のみ電話または文書にて通知する。

## 11. 契約に関する基本事項

### (1) 契約の締結

- ① 本企画提案により特定された受託候補者と業務内容及び契約金額等について協議し、協議が整ったときは、契約を行う。
- ② 契約対象となる業務内容は、企画提案書を基本とするが、企画提案書の内容に拘束されるものではない。本業務の仕様書は候補者が提出した企画提案書等をもとに作成するが、本業務の目的達成のために必要と認められる場合には、病院と候補者との協議により、提案内容を一部変更した上で仕様書を作成することがある。
- ③ 候補者が契約締結時まで「3. 参加資格要件」のいずれかに該当しなくなった場合や、事故等の特別な事由により契約締結が不可能となった場合などは、

「9. 審査及び選定方法」による審査において評価の高い者から順に、契約締結の相手方とする。

- ④ 受託者は、受託した業務の全てを第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

## (2) 契約保証金について

契約保証金は免除する。

## 12. プロポーザルの辞退

参加申込書の提出後、本プロポーザルを辞退する時は、辞退届をプレゼンテーション実施日の3日前までに提出すること。なお、様式については、辞退の意向が示された時に提示する。

## 13. 個人情報の保護

契約を締結した場合、受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、個人情報の保護に関する基本方針、個人情報の保護に関する法律についてのガイドライン等の関係法令を遵守するものとし、受託業務に従事する者又は従事していた者が、当該受託事務に関して知り得た個人情報を不正に提供又は盗用した場合などは、当該法令及び条例に基づき処罰されることがある。

## 14. その他

- (1) 本企画提案に係る費用については、すべて業者負担とする。
- (2) 受託候補者と特定されたことをもって、契約締結を確定するわけではなく、仕様の協議により訂正・追加・削除を行い確定させた後、同者と1者随意契約を行い、契約書の取り交わしをもって契約成立となる。また、提案内容が全て仕様に盛り込まれるわけではないことに留意すること。
- (3) 参加業者は、受託候補者特定後、本企画提案に係る要領等の内容について、錯誤等を理由に異議を申し立てることができない。(4) 参加業者が1者であっても、評価を行い、受託候補者として適当でないと認められる場合には、受託候補者と特定しないことがある。

### 附則

#### (施行日)

この要領は、令和5年1月17日（火）から施行する。

#### (失効日)

この要領は、契約締結の日をもって、その効力を失う。